

# 平成27年度 つむぎすと講座 実施要項

平成27年7月

主催：秋田市

## 1 目的

市と市民活動団体等が協働するしくみとして、行政だけでは対応できない分野の課題解決を促進することを目的とする「市民協働事業提案制度」を立ち上げるにあたり、同制度を円滑に運用するために市と市民活動団体等を結ぶ人材として「つむぎすと」を養成することとし、同制度を実践する内容のカリキュラムである「つむぎすと講座」を開講する。

## 2 対象者・定員

### (1) 対象者

ア 行政との協働に関心があり、市民活動団体等に属している又は活動意欲のある市民等(秋田市に在住、在勤、在学(高校生を除く。)または活動している場合を含む)

イ 市民協働に関心がある市職員

### (2) 定員

今年度の定員は概ね30名とする。

定員を大幅に超えた場合は市民生活部において書類選考する。ただし、講座のカリキュラムのうち、広く市民活動団体等に参加を募る場合はこの限りではない。

### (3) 募集方法

ア 本講座の受講案内は、以下の方法とする。

- ① チラシ配置 本庁1階市民談話室、市役所分館2階市民協働・地域分権推進課、秋田拠点センターアルヴェ1階情報コーナー、同3階市民交流サロン、市内の各大学、あきた中央市民活動サポートセンター
- ② 秋田市ホームページ、広報あきた(8/21号掲載予定)
- ③ 市職員については、全庁掲示板に掲載する

イ 受講申込内容は、以下のとおりとする。

①氏名(フリガナ)、②年齢、③所属団体名、④連絡先(住所、電話番号)、⑤勤務先または学校名、⑥受講動機、⑦学んでみたい内容について秋田市市民協働・地域分権推進課宛に電子メール、ファックス、郵送にて申し込むこととする。

ウ 申込期間

平成27年8月21日(金)から9月11日(金)とする。

### 3 講座概要

#### (1) 開催日時

平成27年10月15日(木)から平成28年2月21日(日)の間に、開講・修了式、公開講座、市民協働ミーティングを含み全8回開催する。

ただし、講師の都合により時間割が変更になることもある。

カリキュラムについては、別紙のとおり。

#### (2) 会場

講座は秋田拠点センターアルヴェを主会場とするが、必要に応じて別の会場を確保する。

#### (3) 受講料

無料とする。

#### (4) 講座修了要件

本講座における修了要件は、全日程の8割以上(6回以上。第1回講座および市民協働ミーティングは必須)の出席および市民協働提案事業のプレゼンテーションを行うこととする。

### 4 事務局

秋田市市民協働・地域分権推進課